

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 展示・学習等WG（第1回）

議事録

1. 日 時：平成 28 年 9 月 29 日（木）10:00～12:00

2. 場 所：中央合同庁舎 8 号館 5 階共用 A 会議室

3. 出席者：

（構成員）

井上 由里子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
内田 まほろ	日本科学未来館展示企画開発課長
田中 里沙	事業構想大学院大学学長/宣伝会議取締役メディア・情報統括
<座長>永野 和男	聖心女子大学メディア学習支援センター長教授
松岡 資明	ジャーナリスト

（オブザーバー）

菊池 光興	独立行政法人国立公文書館フェロー
尾崎 護	公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長

（内閣府）

河内 隆	内閣府大臣官房長
田中 愛智朗	内閣府大臣官房審議官
畠山 貴晃	内閣府大臣官房公文書管理課長

（国立公文書館）

福井 仁史	独立行政法人国立公文書館理事
齊藤 馨	独立行政法人国立公文書館次長
小原 由美子	独立行政法人国立公文書館首席公文書専門官

4. 配布資料

- 資料 1 展示・学習等ワーキンググループ構成員名簿
- 資料 2 展示・学習等ワーキンググループ運営要領（案）
- 資料 3 国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想(抜粋)
- 資料 4 今後の検討の進め方（案）
- 資料 5 国立公文書館における展示機能、学習機能に係る現状
及び今後の取組等について（国立公文書館提出資料）
- 資料 6 展示・学習、情報交流活動の展開イメージ（案）
- 参考資料 1 憲政記念館敷地周辺施設の年間訪問者数
- 参考資料 2 国立公文書館が実施したアンケート（平成 25 年～28 年度）
に見る来館者のニーズ
- 参考資料 3 諸外国国立公文書館の参考事例

○畠山課長 ただいまから「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 展示・学習等ワーキンググループ」の第1回目の会合を開会いたします。本日は早朝より、あいにくの天気の中お集まりいただきまして、ありがとうございました。私は内閣府大臣官房公文書管理課長の畠山でございます。座長に進行をお委ねするまで、進行役を務めさせていただきます。このワーキンググループにつきましては、国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議、いわゆる親会議でありますけれども、この老川座長と御相談の上、資料1を御覧いただければと思いますが、座長を永野先生に、座長代理を井上先生をお願いすることといたしましたので、どうぞよろしくお願いいいたします。

また、まだ到着なさっていませんが、内田(ま)先生、そして、田中先生、そして、国立公文書館の現場サイドからの御意見を伺いながら進めるという考え方の下、オブザーバーとして国立公文書館の小原首席公文書専門官にも御参加いただいております。今回、このワーキンググループの初回ということでございますので、自己紹介ということで、大変恐縮ですが、永野座長から順番に井上座長代理、田中委員、小原オブザーバーの順で御挨拶をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○永野座長 永野です。どうぞよろしくお願いいいたします。専門は教育工学というかなり幅広い分野でして、元々コンピューターのことを研究していたのですけれども、その後、情報教育という、子供たちにどのように情報の内容を教えるのかというような仕事に変わって、分野としては学習環境デザインという立場をとっていますので、実は教材開発をしたり、教師教育をしたり、いろいろなことをやっています。その中の一つに、建物のデザインというものが実は入っていて、今おります聖心女子大学に行く前は、国立大学を何校か回っていました。その辺りの基本的な建物のデザインなどを担当するなどしておりました。専門と趣味とが入り交じったような形でそのようなことをやっていたわけですが、そのようなことが少しでもお役に立てばと思ってワーキンググループに参加しております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○井上委員 一橋大学大学院国際企業戦略研究科の井上でございます。私の専門は法律で、知的財産法を専門にしております。知的財産法の中には著作権法という分野がございます。例えば、公文書の中に他人の著作物が存在している場合の取り扱いなどについて検討する必要があり、公文書管理行政と若干の関わりがあります。政府の中では、現用文書なども含めた公共データのオープンデータ戦略などが議論されており、私は当初、そちらの方面から政府の情報管理の問題に関わるようになりました。また、これから公文書管理委員会の委員もお引き受けすることになっております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○田中委員 田中里沙と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。私は広告、広報、マーケティングコミュニケーションの専門雑誌の編集を長く担当いたしまして、その後、事業構想大学院大学という大学が5年前に開学いたしましたので、そこで教授と学長を務めております。専門は、トレンド分析、広報戦略で、海外も含んで民間企業を中心対象に取材、原稿執筆をしてまいりました。対象者を見極め、特にメディアを活用しながら、理解、共感

を得ながら世論を味方にするための展開を研究し、最近では企業以外にも自治体、行政、大学、非営利組織の広報関係とも情報共有やお手伝いをさせていただいていますし公的機関ですとか、政府広報にも関わらせていただいた経験がございます。広報や広告、イベント等のツールをどのように有効に生かしていくのかと、世論形成の相関関係を検討すると同時に、世の中は常に変わっていきますので、その手法と成果を見極めながら新たなアイデアを考えています。

国立公文書館につきましては、プライベートでも何度か伺ったことがありました。大変有意義なところであると同時に、意外と展示施設が狭かったり、認知度があまり高くないことをもったいなく感じておりましたので、今回私の専門は限られておりますけれども、お役に立てる部分があればありがたく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○小原オブ 国立公文書館で首席公文書専門官をしております、小原由美子と申します。よろしく願いいたします。現在は展示と調査研究、それから、国際交流などを担当しております。昨年「JFK―その生涯と遺産」展などを担当いたしましたし、また、国際交流の関係で諸外国の公文書館の施設を訪れる経験などもございましたので、そういったことが生かせればと考えております。

私が国立公文書館に入りましたのは2002年でございます、ちょうどその翌年辺りから公文書館の拡充・強化を図るための取組が政府で始まって、私もその当時、調査などで事務方としてお手伝いをさせていただいたようなことがあって、当初から新しい法律をつくる、それから、新しい施設をつくるというのは夢のような目標であったわけなのですが、2009年に法律ができ、2011年に施行され、現在また新しい施設が現実のものになろうとしているところで、このワーキンググループにオブザーバーとして参加させていただけることになったということで、個人的にも大変感慨深く思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○畠山課長 ありがとうございます。内田(ま)委員には、御到着の際に御挨拶いただきたいと思っております。

(カメラ退室)

○畠山課長 今後、議論を進めていくに当たりまして、先般の調査検討会議において、全体として情報共有が重要であるという御指摘をいただいたところでございます。そうした観点から、親会議に御参加いただいております皆様方にもお声をお掛けしてございまして、今回、松岡委員、尾崎オブザーバー、菊池オブザーバーにもお越しいただいております。よろしく願いいたします。

また、事務局といたしましては、我々内閣府より官房長の河内、大臣官房審議官の田中、そして、私、また、国立公文書館より理事の福井、次長の齊藤が同席させていただいております。それでは、ここからの進行は永野座長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○永野座長 ありがとうございます。それでは、早速議論に入りたいと思っておりますけれども、

その前に、このワーキンググループは初めてということですので、その運営の仕方について確認をするという意味で原案が出ておりますので、事務方より説明いただきます。

○畠山課長 それでは、資料2を御覧いただければと思います。「展示・学習等ワーキンググループ運営要領（案）」ということで作成したものでございます。6つほど書いてございます。1つ目は議事の整理について、2つ目は座長代理について、3つ目は外部有識者等の出席について、4つ目は公開について、5つ目で発言について、6つ目でその他ということでございます。

○永野座長 こういう形で進めていくということですが、親会議もそうなのですが、実際にはいろいろと御発言いただいて、それはほとんどそのまま逐次記録で残っておりまして、そういう形でいろいろ発言をしていただいたことが具体的なものを決めていくときの資料になるという考え方ですので、是非お考えのことをどんどん言っていただければと思います。この運営要領に関しては、こういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○永野座長 では、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

次に、今回のテーマに入らせていただきたいと思いますけれども、これまで親会議をもう2年やってきて、その親会議のメンバーの何人かの方は、実際に海外の現場などを御覧になって、そして、会議でかなりいろいろなことを発言されて、それが記録に残っております。そういうことを踏まえてこれから進めていこうということですので、これまでの経緯も含めて少しお話をいただければと思います。

○畠山課長 まずは、資料3を御覧いただければと思います。これは、今年の3月に親会議でおまとめいただきました「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想」というものでございまして、全体版ということでございまして、この机の上に置いてございます。今回お持ちいたしましたのは、その中で特にこの展示・学習等ワーキンググループに密接に関連すると思われる部分について抜粋したものでございます。先ほど座長からもお話しいただいておりますけれども、これからこのワーキンググループで御議論をいただくに当たりまして、この基本構想の趣旨を踏まえて進めていくべきと考えておりますものですから、改めて若干紹介させていただきたいと思います。

まず、総論の部分でございますけれども、1ページ目の「新たな国立公文書館についての基本的な考え方」ということでありまして、(1)の①のところにありますけれども、「国のかたちや国家の記憶を伝え将来につなぐ『場』としての役割の発揮」という表現をいたしております。新しい国立公文書館像として、「原本に接する機会を提供することにより、国のかたちや国家の記憶を現在を生きる人々に伝え、かつ将来につないでいく『場』としての役割を果たすことが求められる」とされてございます。

また、その下では、単に過去の文書を保存する施設にとどまらず、これからの国づくりを進める上で礎となる知的資源を提供する、未来に向けた積極的な意義をもつ施設であると

の認識を広く醸成することが重要であるということを書いていただいております。

続きまして、2ページ目でございます。下線を引いた部分を中心に御説明しておりますけれども、③のところでもデジタル化についても記載がございまして、時代の変化を捉え、デジタル化がより進展した将来を見据えた上で、そこにおける国立公文書館に求められる役割、それにふさわしい施設・サービスはどのようなものかという観点も加味する必要があるということに記載していただいております。

それから、今回の展示・学習の関係する部分ということで抜粋したところがございますけれども、3ページ目でございます。まず、その展示・学習の中でも、総論的に改めて国の成り立ちや国家として一体的になされた意思決定の過程をたどれるようにすることは、必須の機能の一つである。民主主義の基本となる施設である公文書館において、公文書の内容を理解するとともに、そのような学習を通じて自ら考え判断する思考を身につけることは重要であるという御指摘をいただいております。

以下、3ページ目で現状を書いてございますけれども、4ページ目で今後の展望ということに記載していただいております。4ページ目の①ということで、「国際的水準を満たした展示施設の整備」ということでございますけれども、セキュリティ、照度・温湿度の管理等の面で重要な公文書の原本を展示するための国際的な水準を満たした、十分な展示スペースを確保。また、様々な形状・媒体の文書を高低差をつけて配置するなど、来館者の視線や動線に配慮した展示ができるような設備を備えるということを書いていただいております。

また、②でございますけれども、「魅力ある展示手法の開拓」ということで、タッチパネルなどのデジタル技術を活用したインタラクティブな展示、公文書を素材とした映像やグラフィック等も交えた多様性のある展示等、来館者の興味・関心を高める様々な手法を取り入れるということも書いていただいております。

また、③では、「学校教育との連携による学習活動の積極的展開」ということでございますけれども、展示・学習プログラムの企画段階から学校の教員にも関与してもらう仕組みづくりなどを通じ、教育機関等との連携を強化するべきと書いていただいております。

また、④のところでは、「専門性をもった職員の育成・確保及び外部との連携等による担い手の充実」ということございまして、展示・学習に関する専門知識を持った職員の育成・確保、企画に則した外部有識者等との連携により、公文書館における展示・学習に関する質の向上を図るべきと書いてございます。

次の5ページ目でございます。「情報交流機能」、どちらかというと次回第2回で議論することを予定しているところがございますけれども、こちらでは、我が国の歴史を伝える重要な公文書を保存し、利用提供する責務を負う機関として、知的資源としての公文書が社会に有効に利活用されるよう、自らの存在について広く発信し、理解の促進を図る。その活動の各フェーズにおける外部との連携を通じ、公文書の保存・利用に係る多角的な情報交流の拠点としての役割を果たすことが求められると書いていただいております。

最後の6ページですけれども、そのための広報あるいは交流の促進ということで、①の広

報につきましては、戦略的な広報のさらなる強化、双方向コミュニケーションツールの積極的活用、また、体制整備ということも御指摘いただいております。その下、②であります、メンバーシップの充実等による利用者との交流、利用者同士の交流、あるいはそのための施設としてセミナールーム、カフェ等の交流の推進を図るための設備をつくっていくべきといった御提言をいただいているところでございます。

以上が、この議論の前提となります基本構想の、今回に関連する部分ということで御説明したものでございます。

続きまして、資料4ということで、この横長になっております「今後の検討の進め方(案)」ということを御説明させていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、この資料の中で、1ページ目から4ページ目につきましては、先般7月に開催いたしました親会議で御議論いただきまして、確認いただきました「今後の進め方及び検討体制」という資料を改めてつけておるものでございます。

1ページ目の「今後の進め方」でございますけれども、まず今年度につきましては、衆議院議院運営委員会の小委員会で本年5月に御決定いただきました内容を踏まえまして、調査検討会議、そして、ワーキンググループを開催しまして、規模・機能等について検討し、新たな国立公文書館に必要とされる施設の在り方に係る検討を進める。併せて、内閣府において敷地の概況調査を行う。それを小委員会に報告することが求められるということでございます。平成29年度は、小委員会における議論を踏まえまして、具体的な諸室のレイアウト、施設の整備方針等の検討を進めまして、基本計画の策定に向けた報告を取りまとめるというように進んでいくというのが、今後の進め方でございます。

続きまして2ページ目、「基本計画に盛り込む事項(イメージ)」ということで作成しておりますけれども、これは今後の親会議あるいはこのワーキンググループでの御議論も踏まえて変わっていく部分ではあります、イメージということで提示してございます。その中で特に下線を引いているところにつきましては、ワーキンググループで御議論いただくことになろうかと思っております。

3ページ目、「今年度の検討体制」でございます。これはもう御存知のことと思っておりますけれども、親会議の下に2つワーキンググループを設けてございます。今回お集まりいただいておりますのが、左側の展示・学習等ワーキンググループでございます。それと共に、もう一つ保存・利用支援等ワーキンググループ、文書の保存・修復、調査研究支援、デジタル化等の在り方及び必要な設備を検討するためのワーキンググループを開くと。この2つのワーキンググループで検討していくということでございます。

4ページ目、「今年度の進め方」ということでございます。7月に親会議を第16回ということで開いております、それを受けまして、ワーキンググループを2つ設けて進めさせていただいておりますけれども、これから1カ月から2カ月に1回程度開催させていただきまして、できますれば、今年末あるいは来年初辺りにワーキンググループとしての御結論をいただきたいと思っております。その中で、11月頃には、親会議にそれぞれのワーキング

グループの調査検討状況の報告という機会を持ちたいと思っておりますし、また、来年明けますと、2回程度親会議を開催しまして、小委員会への報告内容を取りまとめるということでございます。

なお、下の方に黄土色で「憲政記念館敷地に関する調査」という矢印を書いておりますけれども、こちらにつきましては、内閣府の方で委託調査という形で行っているものでございまして、具体的には敷地のボーリング調査等を行っているものでございます。

そうしたものも取りまとめまして、今年度に衆議院小委員会に報告するということが予定されているということでございます。以上が7月の調査検討会議で御確認いただいた内容でございます。

5ページ目以降は、このワーキンググループの固有の資料でございますけれども、1つ目は、このワーキンググループにおける検討事項の範囲ということを改めて御説明したものでございます。国立公文書館に求められる機能の中で、四角で囲んでおります展示・学習機能と情報交流機能につきまして御発言、御議論いただくということを予定しておりまして、右側に書いておりますような展示室、学習・研修施設でありますとか、そうした関連施設について、あるいはその附帯施設も含まれますけれども、今後どう在るべきかということについて御議論いただくということをお願いしたいと思っております。

この資料の最後としましては、6ページ目でございます。「各回における検討事項」ということでございまして、第1回、第2回ということで、本日の第1回につきましては、主に展示・学習活動の展開イメージ等ということでございます。次回、第2回につきましては、その具体的な在り方やその関連施設の在り方、あるいはもう一つのテーマであります今後の広報戦略ということを御議論いただきまして、第3回で取りまとめに向けた議論と書いてございますけれども、場合によってはもう一回程度、あるいはその少し下にも書いておりますが、もう一つの保存・利用支援等ワーキンググループとの合同開催でありますとか情報共有等も行っていきたいと考えてございます。私からは以上でございます。

○永野座長 もう一つのワーキンググループのこともお聞きしているのですが、この展示・学習等ワーキンググループは、正式メンバー4名、プラス、オブザーバー1名で、2名新しく委員になった田中委員と内田(ま)委員を除けば、その前からずっと参加しているので、どういう形でこのワーキンググループをまとめていくのかというのは非常に悩むところであります。というのは、私も井上委員も意見を言っていて、それが全部ここ(基本構想)に反映されていますので、むしろ逆に田中委員や内田(ま)委員に是非いろいろな形で現場的な物の見方などということで、より具体的な意見が出てくると嬉しいと思います。

こうやってまとめました文書になっていますので、こういうことに注意しないといけないということが書いてありますけれども、そこには、実は裏にこういうことだからというそれぞれの理由がありました。そういうこともまた必要であれば、私や井上委員の方から話していただくことにして、具体的にこういう展示・学習機能を新しい施設の中で展開していくには、今の段階できちんと考えておかなければならないこと、組織的なこともそうだろうし、

面積のこともそうだろうし、手を打っておかないといけないこともそうだろうし、そういうことが出てくれば、親会議に上げる意味があるのではないかと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、内田(ま)委員が到着されましたので、既にそれぞれ2～3分自己紹介のようなことをしていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○内田(ま)委員 すみません、内田と申します。日本科学未来館というところで十数年間展示の開発をやっております、ミュージアムをどのようにアクティブな場所にしていくかということで、展示や運営、空間の使い方などを全体的に見て活動していたということで、こちらのワーキンググループをお手伝いさせていただくことになりました。

私からは、お客さん目線というか、やりたいことがとてもたくさんあると思うのですが、利用者が求めていることというのは少しずつれるという現実があるので、あとは、どのようにサステナブル(持続可能)な運営をしていくかとか、そういう面でお力になればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○永野座長 よろしくお願ひします。今の段階で何か御意見などがありましたらということですが、この進め方とか位置付けも含めて、何か特に内田(ま)委員、田中委員からございましたら。

○田中委員 ここまでのところは大丈夫です。

○永野座長 よろしいですか。では、多くの論点があると思うのですが、これまで親会議で審議してきたことを含めて、もう少し説明をお願ひしてよろしいでしょうか。

○畠山課長 その具体的な中身という意味では、まずは国立公文書館の方から、国立公文書館として、今、どう進めたいのかという考え方について御紹介いただくということで進めさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

○永野座長 お願ひします。

○小原オブ それでは、私から資料5に基づきまして、「国立公文書館における展示機能、学習機能に係る現状及び今後の取組等について」ということで説明をさせていただきたいと思ひます。

資料5を1枚めくっていただきまして、前提としまして、現在の国立公文書館の所蔵資料の概要と資料収集に向けた取組について簡単に御説明をいたします。現在、当館は約140万冊の資料を所蔵しております。そのうち約90万冊が公文書です。そして、約50万冊が古書や古文書、内閣文庫と呼ばれて世界的にも著名なコレクションとなっております。あと、若干の個人、民間法人からの寄贈、寄託文書がございます。

このうち公文書につきましては、公文書管理法に基づきまして、毎年、各省庁や最高裁のような国の機関等から移管を受けて年間2万から3万の間程度の冊数がどんどん増えていくコレクションになっております。2番目の古書、古文書等は、特に追加していく、購入するというようなことは行っておりませんので、数は現在のところ増えていない資料群です。寄贈、寄託につきましては、館内に要綱を設けていまして、寄贈等のお申し出があ

りましたら、その基準に照らして受入れの適否を判断しておりまして、少しずつ増えるというようなことになっております。

こういう形で所蔵資料を形成してきていたのですけれども、先ほど御紹介のありました親会議の基本構想などの中では、これからは国立公文書館の機能として、もっと積極的に資料を収集すべきではないかという御提言が含まれておりまして、当館でもそれを受けまして、新たに資料の積極収集について取り組むこととしており、これまでは行っていなかった購入ですとか、複製（デジタル化）による収集や、オーラルヒストリーによる収集なども視野に入れて、収集すべき資料の範囲や対象などを今後検討していく予定です。

3ページ目に入りますけれども、展示については、公文書管理法の第23条に「利用の促進」という条項があり、「国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等（第16条の規定により利用させることができるものに限る。）について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない」という条文があります。したがって、私たちは、「利用の促進」ということを一番の目標にして、今まで展示などを行ってきているのですが、親会議の基本構想では、さらに目指すべき展示・学習機能の在り方として、次世代が「生きた歴史」に親しみ学ぶ経験を通じた歴史公文書等の将来への継承、これからの国づくりへの国民の積極的な参画の促進といったようなことが示されております。これらを実現していくために、展示を通して、我が国の成り立ちや国家としての意思決定の過程をたどることができるようにする、あるいは、学習を通じて、公文書を理解し、自ら考え判断する思考を身につけることができるようにするといったことに取り組んでいかなければならないということを考えております。

こういうことを拡充・強化していくためには、ここに具体的にいろいろ書いておりますけれども、施設・設備面あるいは体制面を拡充して行って、関係機関との協力も行って、これらの取組があいまって展開していかなければならない。そういう将来的なイメージを持っております。4ページ目から、具体的に展示等で現在行っていること、それから、その課題等について御説明してまいりたいと思います。

7ページ目に、展示ホールの見取り図をつけております。先生方にも御覧いただいているので、感覚はもう掴めていらっしゃるかと思うのですけれども、現在、入って右手のところ、3ケースで常設展を行っております。これは、いつ来ても見られる3ケースでございまして、平成26年5月に整備しておりますけれども、大日本帝国憲法、終戦の詔書、日本国憲法のレプリカを展示しています。また、この図で言いますと、黄色の企画展と、基本展示となっているところ、これが展示スペースになるのですけれども、年に2回、春と秋はこの黄色の部分と基本展示の部分全てを使いまして特別展を開催しております。所蔵資料が中心ですけれども、いろいろなテーマを設けまして、約1カ月実施しまして、期間中は無休で、木曜日、金曜日は20時まで夜間開館等も実施しておりまして、会期中には講演会等のイベントも開催しています。また、40ページ前後ですけれども図録を作成して、平成26年4月からはこれを有料化しまして、200円で販売しております。

この特別展以外のときには企画展、この図面で言いますと黄色いところに当たりますが、特別展よりはスペースが少し縮まるのですけれども、これもテーマを設けまして、年間4回開催しております。これは大体40日前後を会期としておりますけれども、月曜日から土曜日までの開催で、日曜日、祝日は現在のところ休館で、会期中にはギャラリートークなどのイベントを行っております。そのときに、同時開催としまして基本展示というものを実施しています。右側は東京国立近代美術館側と考えていただきたいのですが、そちら側のスペースを使って、基本展示、明治から平成までの歴史的な事項に関する所蔵資料を、レプリカで展示するということをしております。

5ページ目に戻っていただきまして、これらの様々な展示の他に館外展、他の館に当館の資料を持って行って、その館と共に共催展をするということですが、それを年に1回。デジタル展示のようなデジタルコンテンツを通じた展示のほか、つくば分館におきましても、常設展や地域の事業に合わせた企画展などを行っております。これらのことは、私どもは独立行政法人として、内閣総理大臣の指示による年度目標というものがあるわけなのですが、それに従って毎年度事業計画を立てて行って、そこで数値目標を設けているのですが、今年度、28年度は数値目標として展示の来館者数4万人ということを目指しております。現在のところ3万人程度になっているので、どうにかこうにか今年度は達成できるだろうかと、今、思っているところです。

体制としましては、人数的には本館に10名おります。実はこの中で常勤の正職員といえますのは公文書専門官3名のみでございまして、あとは非常勤の方であったり、あるいは週2日から3日の勤務の方であります。必ずしも展示だけを担当しているわけではなく、レファレンスや目録の確認、調査研究など、他にも業務を抱えながらの展示担当となっていて、1つの展示で必ず公文書専門官、常勤の職員をつけておりますので、そうすると1年に何本も担当しているというような自転車操業的と申しますか、そういう現実で何とかこなしているということになります。

6ページ目を開いていただきますと、最近の特別展、企画展の一覧をつけさせていただきました。入場者数と、一番右の列の点数が出品点数です。このうち「JFK—その生涯と遺産」展は、当館としては初めての試みで、海外の機関の資料を借りてきて一緒に行った展示ということで、今までには行ったことのないもので、人数も1つの展覧会で4万人を超すという破格の展示でした。これはもう空前絶後というか、今までにない試みでございました。

8ページ目にまいりますが、展示施設についてですけれども、これは親会議の議論の中でもいろいろと資料なども出ておりましたが、御覧いただいておりますが、現在の展示スペースというのは、周りが全部ガラス窓に囲まれていて、回廊のようにぐるりと回って見るような形式になっておりますので、なかなか動線の設計もしづらくなっております。また、エントランスからの開口部が直接展示エリアにつながっていますので、温湿度やセキュリティの面でも非常に課題の多い施設となっておりまして、国内でも、重要文化財の公開承認施設としての基準を満たしていないというような実態がございまして。

そして、展示準備の段階でも、バックヤードと言われるスペースがないものですから、例えば展示ケースをしまっておくということができないので、ケースはいつも同じ台数使うというようなことになっていますし、第一、10人乗りの小さいエレベーターしかないので、ケースを他の階に運ぶこともできないという状況でございます。また、来館者の方のための施設としまして、お手洗いや1階には女子用は1つしかないとか、車椅子の方でも利用できるものは2階にしかないとか、様々な面で不十分な設備ということでございます。ケースの多くも、例えば車椅子の方や小さい子供の方にとっては見づらいケースであったり、音声など多様な媒体を使った展示というものを行う設備・機材が十分に整っていないなどの問題があり、体制の面でも先ほど申しましたような状況でございます。

新館建設の際には、9ページに掲げましたように、いろいろなことに取り組んでいって、これらの課題を解決していかれたらと考えておるところです。

10ページ目に、前に公文書館が考える在るべき姿ということで、このような施設が必要、という資料を親会議に提出したことがあるのですけれども、そちらから引用してきたもので、例えばこのような施設を新館にこの程度の広さでつくって見たらどうだろうかというような、こちらが展示に必要と思うことを書き上げていて、要件のところにも具体的に少し書き込んでおります。このように、展示についてはいろいろな課題があるというところですよ。

続きまして11ページ、学習機能でございますが、12ページ目を御覧ください。実はこの学習機能というのは、本当にまだほとんど本格的な取組ができていないのが現状であります。見学・体験活動ということで言いますと、ようやく平成25年度から館主催の見学会の実施が始まっておりまして、26年度辺りから見学コースを少し整備しまして、いろいろな対象者、小中学生や大学生、一般の人などに分けたツアーを催して、それぞれに少しずつ体験の場面を組み入れるというようなことで実施しております。中ほどにあります見学者数ですが、そういった取組もあつてか増加しておりまして、昨年度で言うと2,000人程度ということですよ。しかし、これは見学ツアーを通じた取組でございますが、本格的な学習プログラムということになりますと、基本構想を受けて今年度から少し検討に入った段階で、現在は所蔵資料のうちで、学習指導要領などを参考にしながら、館に教材として使えるような資料があるかどうかということ調べてリストを作成する作業を始めたところですよ。体制も、やはり展示と同じように、これらの活動の専任の職員は一人もおりません。例えば見学でしたら、広報と一緒に兼務しておりますし、学習担当は公文書専門官1名なのですけれども、この専門官も他にもいろいろな業務を抱えているというのが現状ですよ。

13ページ目に、28年度の活動の実績を書かせていただいております。右側の列の文字が斜体になっているのが体験活動として組み入れたものになります。今はこのようにいろいろなツアーを催しています。それから、毎月1回、特に予約がなくてもふらっといらしていただいた個人の方に館内の一部を御案内するというような、「ふらっとツアー」というようなものも試みたりしております。

14ページ目にいろいろ課題を書きましたけれども、そもそも見学・体験や学習・研修など

を行うための専用の施設というものが今は全くございませんので、職員の執務用の会議室と兼用で、その会議室を使っていろいろ体験活動などを行っているというようなことがあります。講演会を行うような大きな講堂のようなものも現在はございませんので、スクール形式で50人程度、シアター形式で90人程度を収容できる部屋というものが一番大きな部屋ということになっています。エレベーターなどの使い勝手も悪いということがあります。

また、修復作業の見学は非常に人気があるのですけれども、修復の現場で日常の業務を行っているところへ案内しているものですから、見学があるとなると、日常の業務のところを一旦片付けて、一般の方に見ていただいても差し支えないようなセッティングをして、説明をするというようなことを行っております。

15ページ目に、これらのことを解決していくためにはということで、いろいろこういった施設が欲しいという形で書いておりますけれども、それを具体的なスペースに当てはめてみたのが16ページ目です。

駆け足で御説明してまいりましたけれども、これらのものは、私どもは現在困っているということがあるものですから、非常に近視眼的になっているところがあると思うので、先生方の御知見に従って、いろいろな中長期的な視野や最新のテクノロジーなどといったことで御意見をいただきながら、より良いものにしていきたいと考えております。以上です。

○永野座長 本日は全体的なことを理解していただいて、そして、御意見をいただいて、次回にかなり論点を絞ってということになると思います。資料6の2ページ目に、このワーキンググループに検討していただきたいという論点を書いてございます。それについて少し説明をしてください。

○畠山課長 それでは、資料6を説明させていただきたいと思います。「展示・学習、情報交流活動の展開イメージ」ということでありまして、先ほど座長からも御説明いただいたとおり、主な論点ということも併せて事務局として作成したものでございます。

まず、この1枚目でございますけれども、絵のようなものがついております。これにつきましては、これまでの基本構想等の御議論も踏まえまして、展開イメージとして、展示・学習あるいは見学・体験ということについて、ある程度定性的ではありますがありますけれども、基本的な在り方というものについて整理したものでございます。展示につきましては、まず、国立公文書館の「顔」として国家の成り立ちの原点を見せるシンボル展示、それから、日本の歩みを伝える常設展示、多様な切り口から日本の歴史・文化を伝える企画展示というものをそれぞれ行っていくということ。学習プログラムとしては、公文書を通じた学びの機会を提供していくということ。見学・体験といたしましては、国立公文書館自体に親しみ、興味・関心を抱いてもらうということでございます。これは事務局案として作成したものでございますけれども、これまでの議論の経過を踏まえて、ある程度共通認識として持っていただけるものではないかと思っているところでございます。

1ページおめくりいただきまして、1ページ目のものを前提といたしました結果、論点として、本日、主に御議論いただきたいということで私どもから提示させていただくものでござ

ざいます。

論点1が「全体コンセプトを踏まえた展示の具体的な展開イメージ」ということで、施設全体のコンセプトを踏まえて、どのような展示を、どのような狙いを持って、どのようなターゲットを想定して展開するか。論点2が「常設展示と企画展示の重点の置き方」です。論点3が「公文書等をより魅力的に展示するための手法」ということで、公文書は文字が中心となるということでありすけれども、もう少し来館者の興味・関心を高めるためにどういった展示手法が効果的かというようなこと、あるいは公文書とそれ以外の資料の比重といえますか、割合についてどう考えるのかということも御議論いただきたいと思います。論点4では「全体コンセプトを踏まえた学習活動の具体的な展開イメージ」として、どのような活動を、どのような狙いを持って、どのようなターゲット層を想定して展開するかです。論点5も同じですけれども、「見学・体験（バックヤードを見せる活動）の具体的な展開イメージ」ということでございます。

それぞれの論点を御議論いただくのですけれども、その材料とっては若干恐縮でございますが、次のページ以降で、私どもでそれぞれ論点として考えられる内容を整理したものでございます。もちろん、これ自体も私どもで考えたものでございますので、不十分であるとか、こうした観点もあるのではないかなというような御議論もいただければと思います。

論点1の狙い・ターゲット層につきましては、シンボル展示と常設展示については、日本の歩みを学べる施設としての認知・定着。できるだけ幅広い層に開かれた施設を目指す。具体的にどういう人たちがやってくるのかということ、主に想定されるのは、国会周辺参観ルートとしての定番化ということであろうかと思っております。もちろん、それ以外にも修学旅行生とか、そういうことは当然あるのかなとは思ってございます。

一方で、企画展示の方は、できればピーターを獲得したり、あるいはこれまで公文書ということではなかなか縁遠かったと言われる方々にもお越しいただけるような多様な客層へのアプローチということを行っていただければと思っておりますが、こうした考え方について御議論いただきたいと思っております。

それぞれの所要時間でございますけれども、これが論点2のスペース配分や重点の置き方の一つの要素になろうかと思っております。そういうことで、シンボル展示、常設展示につきましては、これも何か特段の根拠があるというわけではないのですけれども、45分程度であろうかなということを考えてみました。企画展示の方は、その時々展示の内容によってかなり異なってくるとは思いますが、30分から1時間、もちろんそれ以上興味・関心がある方については、もっと時間をかけて中にいていただくということも必要だと思っております。そうしたつくりということで、かつ企画内容に応じて柔軟にスペースの使い方を変えられるような工夫も必要ではないかと考えているということでございます。

論点の3つ目でございます。これの見せ方ということで、文書を中心とした公文書館ではありますが、それをどのように魅力的に展示していくのかということでございます。シンボル展示というのが、上の「主な展示資料」で書いておりますけれども、日本国憲法等、国家

としての体制を象徴するような資料を中心とする展示ということでございまして、基本的には国立公文書館の所蔵資料になるのかなということを考えてございます。

一方、常設展示としましては、基本的には国立公文書館の所蔵資料を中心ということであろうかと思いますが、場合によってはその時々その公文書をつくった歴史的背景を説明するような資料として、他の機関からの借用資料といったものも使う。あるいはそのレプリカのようなものを他の所蔵資料から持ってくるというようなことも考えてはどうかと考えているところでございます。

企画展示につきましては、ある程度自由度が高い要素もあるのではないかと考えてございまして、国立公文書館の所蔵資料もあり、かつそれ以外にも様々なところからの資料も積極的に活用して、できるだけ幅広い集客を目指していくということも考えられるのではないかと考えています。

展示手法としましては、基本構想から御指摘いただいているところでございますけれども、映像、グラフィック等を交えた解説で分かりやすく内容を伝える。それから、他館からの借用資料も含めた映像資料、実物資料で、時代背景等をリアルに分かりやすく伝えるということでもどうかと考えているものでございます。

次の4ページ目、論点4の学習プログラムにつきましては、狙いとしては、次代を担う子供たち、学生、生徒あるいは幼児ということもあるかもしれませんが、そうした方々に文書で記録を残すことの意義、文書を通じて歴史を学ぶ楽しさを伝えるということでございます。主なターゲット層は、そうしたことから、学生、生徒、それから、それを教えるという立場での教職員という方々にもプログラムの開発協力も含めて関わっていただくということかと思っております。具体的な内容はここに記載しているものでございます。

論点5の見学・体験につきましても、狙いとしては、正に公文書や国立公文書館への理解・関心を高めるということで、小学生、中学生、高校生というような方、それ以外にも来館者全般、一般の方でも参観ツアーのオプションという形で御参加いただければと思っております。具体的な内容としては、今でも若干やっているところではありますけれども、バックヤード見学とか、あるいは修復などの作業体験というようなこともやっていただくということでもどうかと思っておりますが、繰り返しになるかもしれませんが、この論点に書いてあることで足りないとか、こういう観点があるのではないかなというようなことを是非御議論いただければと思っております。

ちなみにその下に参考資料というものがございます。詳しい説明は省略いたしますけれども、これから御議論いただく上で参考になるものとして3つほど付けてございます。参考資料1が、新たな国立公文書館の建設候補地について憲政記念館の土地ということをもとに、その周辺の諸施設の年間訪問者数を整理したものです。参考資料2は、主に展示や学習などに関しまして来館者からいろいろなアンケートをとっておりますけれども、そうしたニーズを整理したものです。参考資料3は、諸外国においてどういう形で展示・学習等が行われているのかということについて参考事例として整理したものです。以上、

3つの参考資料をつけておりますので、そうしたものも適宜御参考にされながら、御議論をいただければと思っております。以上でございます。

○永野座長 では、残された時間、できるだけ皆様からの御意見をいただく時間にしたいと思えます。先ほどから出ていますように、親会議は、もともと国立公文書館の在り方全体、運営なども全部含めての会議なのだけれども、そこで学習の機能とか展示の機能というものがもっとメインにならないといけないのではないかという意見が強く出ていて、それはほとんどの方がそういう意見でして、では、どういう形でそういうものをうまく使って新しいことができるのかということです。

同時に、ほぼ新しい建物をつくるということを前提に話をされていて、現在の国立公文書館をどうするのではなくて、新しい建物の中にそういう空間をつくらなければならないのか。あるいはそれを運用するためにはどういう組織なり、場合によっては予算も含めてだと思えますが、そういうことに関して今のうちにいろいろ提言していただくと、次のステップに入ったときにそれが反映されていくだろうという考え方です。今にこだわらずに、良い例、悪い例を考えながら、どういうことに注意しないといけないのかということを考えていただければと思えます。

まず初めに、論点1、2、3と書いてありますけれども、全体のコンセプトを踏まえた展示の具体的なイメージ、それぞれ違ったイメージでお持ちかもしれませんが、こういうもの。それから、常設展示とか企画展示というようなことを考えたときに、その重点の置き方、あるいは公文書等をうまく見せるといいますか、これはシンボルという意味かもしれませんが、そういうことに関する考え方、方法に関して御意見をいただこうと思えます。そのときに、3ページのところにその視点で考えたときのたたき台といえますか、こういった辺りは事務局の方でも考えていますということを書きいただきましたので、それも見ながら、こういうところは足りないよとか、これはこれでいいのだということについても御意見をいただければ非常にありがたいと思えます。どうぞよろしくお願いします。

○松岡委員 親会議に出ている立場で、基本的なところの御説明を補足的にさせていただきたいと思うのは、実は私は新聞社でこういう記録資料のことを、15年ほど前からずっと記事に書いてきているのですけれども、一番理解されなかったのは、会社の中でも記事として取り上げるのにどのような意味があるのかと言われた。要するに、こういう記録資料を残しておくというメリットがあるのかということが一番問われるといえますか、そこをクリアしないと記事にできないということはずっと長年やってきました。

先ほど小原オブザーバーのお話にもあったように、日本の置かれた状況というのは、少なくとも公文書に関して言う限りは非常に遅れていると。世界に比べて、極端なことを言いますと、東南アジアの国々に比べてもかなり遅れているということが現実なのです。だから、単に例えば博物館とか図書館の改善をしていくとか、そういうレベルで物を考えるのでは到底足りなくて、圧倒的に遅れている日本の現状をこれからどう考えていくのかということからスタートしないと、実はこの問題はなかなか本格的には進められないということ

がありますので、是非、それは心の片隅に置いておいていただければと思います。

○永野座長 ありがとうございます。それでは、委員の方、どうぞ、御発言をお願いします。どのようなことでも、感じられたこととお話ししていただければと思います。

○内田(ま)委員 では、私から聞きたいというか、今の松岡委員のお話にも関係すると思うのですけれども、いわゆる常設展と企画展というもののターゲットとか目標のイメージが、相当皆さん違うと思うのです。

今だと企画展というものが無料だと思うのです。私たちのようなところだと、特別展というのは特別に新聞社の方やテレビのマスコミの方と一緒に、かなり広報や宣伝、国の予算だと宣伝費というものは認められないので、そういう事業者の方たちと一緒に行って駅のビルボードなどを買って、それで広報を盛り上げてお客さんを呼ぶと。それで新しい入場者たちをアトラクトする（惹きつける）という流れに割になっているのです。リピーターというものは、私はほぼ空想だと思っていて、普通は、一般の人はこういうミュージアムに一生の間1回しか来ないです。公文書館に何回も何回も通う人は、いわゆるアーカイブを利用する利用者だったり、よほど文書が好きな人ですね。だから、例えば日本科学未来館だと、年間120万人程度の入場者がいる中で、年パスに入っている方たちが3万人程度。その中で「クラブMiraikan」というハードユーザーは5,000人です。そうすると、パーセンテージで見ると分かりますと思うのですが、基本的には120万人の中で1年に1回来る人をカウントしてみると、そんなにいないということになると思うのです。

そのときに、企画展や特別展をどういうパワーでやっていこうとするのかというのは、結構最初に考えた方がいいかなと思います。常設展はしっかりつくって、資料を蔵出しする意味もあると思うので、少しずつ変えていくというのは当然なのですが、年に4回も企画展を開催する、特別展を開催するというのはものすごいパワーなので、そのためのスペースをとっておくのだったら、ちゃんとそこでお金を稼ぐというような、その覚悟でつくった方がいいのではないかということです。かなり大きなチェンジになると思うのです。常設展を中心にするのか、企画展も同等に扱うのか。この辺りはもし御議論されていたのだったら、伺いたいなと思いました。

○福井理事 国立公文書館理事の福井と申します。前職が内閣府大臣官房審議官だったこともあって、この議論の経緯を一応記憶しております。常設展と企画展、今はほとんど企画展中心になっていることもあって、将来の構想として常設展、企画展、どちらを中心にするのだということまでは、これまで議論はされていなかったと思っております。

補足しますと、国立公文書館につきましては、サービスの対応というのですか、物を見せるという対応は、博物館、美術館、科学館と似ているのでお金をとれないのかという問題提起を今でもよく受けるのですけれども、実は国立公文書館の本質的な部分というのは、国がこれまでどうやって意思決定をしてきたのかといったことを国が見せたいというものなので、恐らくこれまでは有料化という発想にはなっていないかと思っております。ただ、もし今度新しい建物をつくっていただけて、大きなスペースがあるのだったら、いろいろなこと

をやってみたいという気はしております。

○井上委員 どういうターゲットということなのですかけれども、国会周辺に新しく国立公文書館を建設することになりますと、少なくとも常設展示については修学旅行で国会見学をする方を呼び込む、それで来館者を増やすということが想定されています。企画展についても、せっかく来ていただいたのだったら修学旅行の学生にも見ていただくということもあり得るかなという気もしますし、企画展はそれとは別の層を狙ってということも考えられると思います。

もう一つ、ターゲットとして、外国人の方をどう考えるのか。特に象徴的な歴史文書を見せるということになりますと、インバウンド（訪日旅行者）にも来ていただけるよう多言語対応なども必要になってくると考えております。

○田中委員 どの切り口からお話するかが難しいところでしたが、まず、この新しい国立公文書館の在り方を考えるときに、今、松岡委員からお話がありましたことから、あるべき姿を定義して打ち出すことが肝要かと思いました。現在の国立公文書館のイメージはどのようなものであるか。「公文書」という言葉から、例えば、テレビで、重要な文書がアメリカの公文書館で見つかりましたという報道があったり、ニュースで「公文書偽造」という言葉が出てきたりなど、かなり異なる印象がもたれるような現実があるかもしれないと感じていました。そのような中、親会議による「基本構想」は素晴らしい表現でまとめられていまして、「国のかたちや国家の記憶を伝え将来につなぐ『場』」ということですので、この存在意義を果たすような施設にしていかなければいけないだろうということを強く認識しました。

これは国民皆がこう思いたい、願いたいところはもちろんあるのですが、直ちには難しいところですから、対象者を第1対象、第2対象という感じで、情報が伝播していく対象の層をつくっていくべきかと思えます。それは小中学生、大学生、社会人などの年齢年代によるターゲットの組み方もありますし、公文書に関わりのある霞が関の方を始め、メディアの方など、情報を持っている人から持っていない人へのつながりも考えられます。そのような「情報設計」がまず必要かと思えます。例えば、メディアの方を対象にするならば、今も活用されている方は結構いらっしゃると思いますので、そういう方々が知りたいような情報、使いたいという情報を、常設展の中で網羅し、発表するなど、です。

企画展示はこれまでも現在も、さまざまな工夫がなされていて、どちらかというと社会の動きと連動したようなタイムリーなものが実施されているとみています。ただ、それは一般の人からすると文脈的に分かりにくいところもあるかと感じていましたので、その整理をどうしていくのかという議論も必要かと思っておりました。そこについては親会議の先生方からの御指導もいただいて、是非考えたいと思ったところがございます。

次に、展示や広報については、内田(ま)委員や私なども実務の面でいろいろ経験もあるところですので、この先も具体的なアイデアや御意見を申し上げられると思っています。日本国憲法の原本などシンボル展示は重要で、例えば博物館でも「金印」がみられるなど、「あ

そこに行けば象徴的なものが見られる」という情報が知られていないと行けないと思います。また、展示の説明として、これまでの歴史認識、背景を見せる展示ということもありましたけれども、加えて、様々な公文書の発行によって歴史がどのように動き始めたかという、その時点での時間軸と展示されている資料の奥行きみたいなものが、VR（バーチャルリアリティ）などデジタルも活用して、表現されるものがあればよいと思います。

また、内田(ま)先生の御専門のところですが、展示では、体感で伝えられるような空間の使い方に期待をします。今、展示のためにスペースを何平方メートルとるという想定がなされていますが、それは資料を視点としたスペースの組み方だと思うのです。訪れる人が見る、体感する視点からの空間のとり方のような、訪問者視点の発想にした方が有効なのだろうと思っています。

今後、さまざまな人を巻き込んでいくというところで言うと、この前も公文書館を見学させていただいて、大変少ない人数で御苦労されて、最大限のパフォーマンスを出していらっしゃると感じたのですけれども、人的資源は限られていますので、例えば新しい企画展をするときなどには、日本には大変有能な研究者の先生がたくさんいらっしゃいますので、その分野の先生がその時々展示のプロデューサーに立たれることも考えられます。私どもの雑誌などでもその号だけ外部の専門家が責任編集長になるといった企画を行ったこともあります。責任プロデューサーのような感じで外部の方も起用されて、その分野の先生方が集まってシンポジウムやフォーラムを実施することで、情報が一気にその対象層に広がりますので、それぞれの対象者に合わせた広報視点の企画展示ができるとよろしいかと思っております。

小中高校生の視点では、この「アーキビスト」という職業、言葉がすごく格好よく、興味を引くと思います。魅力ある職業として関心を持たれるお子さんもいると思いますので、具体的な仕事内容と、象徴的なメッセージをどんどん出していきたいです。また、現在の案では対象者に大学生がいませんが、今、大学生はいろいろなビジネスコンテストに応募したり、非常に真面目に研究する学生さんも増えてきていますので、大学生チームにボランティアのような感じで参画をしてもらい、特にこういう歴史的なものを学んでいる大学生の方も起用していくと、参加をすればお友達を呼んで来てくれて、若者が若者を呼ぶ流れもできるかと思えます。

国立公文書館本体から、個別につながりをつくっていくというだけではなくて、近しいところから「味方」「協力者」「ファン」をつくり、情報の格差のあるところに伝播していくような設計がとればということを考えています。切り口が雑多で、失礼しました。

○永野座長 先ほど企画展示の話が出まして、貴重な御意見をいただきましたけれども、親会議でも出てきたのですが、フランスのケースなどですと、公文書館なのですが、そこで展示ではなくて例えば劇をやったり子供でワークショップをやったり、変な言い方をすれば関係ないことをいっぱいやる。ただ、テーマが一緒になっていて、あのときは第一次世界大戦だったか、ちょうど100年目だということで、それをキーワードにして大体6カ月ほど前

からグループをつくって、具体的な仕事をする。アイデアはもう1年ほど前から出てくるのだそうですけれども、チームとしては6カ月ほど前から準備して、半年程度やって、またちょっと休んでというような方法です。日本でそういうようにするのかどうかは、議論の余地はありますが、そうでないと人は集まらないとはつくづく思ったのです。

例えば博物館だとか、物がいっぱいあればいろいろなことができそうだし、科学的なところだったらアクションでいろいろできるのだけれども、国立公文書館は、今のところ紙に残ったものがメインです。そうすると、やはりこういう企画というときに、もちろんシンボルはあるのですけれども、今回のJFKみたいにとても魅力的なキーワードがあって、実際に国立公文書館が出したものは大したものではなくて、2、3個であっても、それに関連したものがばっと集まっているとか、そういうように考えると、今までとはちょっと違った企画の考え方をとらないといけない。それをまた運用していくための仕組みづくりといいますか、先ほどプロデューサーの話が出ましたけれども、キーワードが決まったらそのためだけのチームができて、それでまた解散してまた別のと、そういう考え方も要るのではないかということは出ていました。もしそういうことをやるとすれば、空間も考えておかなければいけないし、やらなければ別にそのような場所は要らないしというような、そういうところかと思えます。

○内田(ま)委員 国民の興味をこういうアクティビティ(活動)にちゃんと向けるというのが最も大事なことだと思うのです。良いものだけあっても、国会議事堂に修学旅行で来て小学生が見ても、はっきり言って面白くないです。そこで100人に1人ぐらい興味を持つ子がいるとは思いますが、何となく連れて行かれたという経験です。やはり、あれがやっているね、見に行こうというムードをつくっていく。そのムードをつくるのはメディアの方たちも入ってのことだと思うし、今はマスメディアだけではなくて、SNSなども非常に重要なので、何か話題になるような仕掛けをつくるのは大事だと思うのです。アーカイブの利用者にちゃんと充実したサービスが提供できて、修学旅行の人たちが来て人数を稼げればそれでいいよねというようなことではないと思います。何かアクティビティをといるときに、メディアの人たちと一緒に事業というか、モチベーションをつけていくようなものがあればいいのですが、その場合に全部国が持って無料で見せますというのは難しいと思うのです。だから、その仕組みがゴーなのかどうなのかということで、もともとの空間の使い方が変わるのではないかと思います。お金を稼いでいいよと言ってもらえるのだったら、やりようはたくさんあるし、例えばレストランとか、場所が良いですから、そういう別のことで来てもらおうと。

○永野座長 親会議では、お金を稼いでいいよということを決断したことはないのだけれども、魅力的な催しをやって楽しんでもらって、本当に学習になったということをやってみましょうということだとか、公文書館のものを見せるだけではなくて、何かの企画とつないだり、博物館とつないで、その間だけはそういうものをお借りしてでもやっていきましょうというような話は出ていましたね。そこは反対という意見はないと思います。

それから、ここにも書いてありますけれども、そういうレストランだとかカフェのようなところが、実は外国の場合、非常に重要な役割をしていますので、それは必ず新しい建物には入れましょうという話も出ています。ですから、親会議としては、そういう新しいことに対して否定的では全然ないので、むしろそれがうまくいくためにどうすればいいのかという御意見をいただくと良いと思います。

○松岡委員 国立公文書館に質問なのですが、今、アジア歴史資料センターがありますね。あそこでいろいろな電子的な企画展示というものをやっていると思うのです。最近余り見ていないので詳しくは分からないのですが、ああいう企画は、国立公文書館と完全に連携してつくっているわけではないのでしょうか。企画展示そのもの、つまり、電子的にやっている企画について、国立公文書館は相当関与しているのか、それとも別個にやっているのかということですか。

○小原オブ 現状を申しますと、企画は別に考えています。でも、全く知らなかったということはない、お互いに連絡をとりながら行っているという現状です。

○松岡委員 なるほど。実は、アジア歴史資料センターというのは、海外でも非常に評価が高いデータベースですね。そこで行っている企画展示と、実際の実空間で実施する展示というものをもう少し連動させてもいいのではないかという気が前からしております。先ほど井上委員のお話にもあったように、外国人にどう取り組むのかというのは非常に重要な点だと思うのです。そういう意味で、アジア歴史資料センターの存在は結構大きいと思いますので、その辺りを考えると、空間的な問題も外国人に対する問題も結構一つのヒントになり得るのではないかという気がします。

○菊池オブ 菊池でございます。2001年から足掛け約9年間、国立公文書館長を務めまして、その間、諸外国のICAの役員なども務めましたから、大分いろいろなことを承知しているつもりです。必要なこととお話しします。

今のアジア歴史資料センターの特別展は大変評判が良くて、海外からも評判が良いというのは、ちょうど立ち上げた頃に私が館長を務めておりましたので、今になってみると私としても公文書館で引き受けてよかったと思っています。今の展示の点で言いますと、多くの資料は国立公文書館の所蔵資料なのですが、アジア歴史資料センターは、外務省の外交史料館と防衛省の防衛研究所の資料も併せてデジタル化して提供していますから、国立公文書館の所蔵資料については、現物がもちろん国立公文書館にあるのですが、アジア歴史資料センターでデジタル化しているものの資料の全てを国立公文書館が持っているわけではないので、もしそれを展示と一体化するような形で行うとすると、外交史料館なり防衛研究所なりが持っている資料をどうやって借りてくるかという手配も必要になるということがございます。

○永野座長 ありがとうございます。他にいかがですか。

○井上委員 先ほど内田(ま)委員から修学旅行の学生さん、中高生など、小学生もあるかもしれないけれども、国会の後に連れて来られた感があって、余り記憶に残らないような

ってしまうともったいないというお話がありました。正にそのとおりだと思います。修学旅行はお仕着せのところがあって、決まったルートに行くということになってしまいがちです。国会見学の後にバスで連れて行かれて少し見ましたというだけで終わってしまわないような、記憶に残る展示を準備できればよいと思います。ボリュームの多いビジターとして想定されるのは小中高の修学旅行ということにならざるを得ないと思いますので、その層に対する訴求力を高めることは重要だと思います。

フランスなどヨーロッパの公文書館を幾つか見てきた経験からいえば、展示にいろいろ工夫はされていて、日本よりはスペースも広いですし、いろいろ見どころはあるのはたしかですが、観光客の目線でみるとそれほどすばらしい展示かなというのは正直なところあります。他方、アメリカなどは本当に訴求力があり、観光客の方が是非とも行きたいと思うようなものだと思います。記憶に残るような展示を、是非、田中委員、内田(ま)委員などにアイデアをいただいて実現できれば思っております。

○内田(ま)委員 展示に関してはもっと後の話かと思っていて、展示自体はいろいろな職能を持った人たちの総合的な仕事なので、面白おかしく素敵に見せるというようなことは、デザイナーさんやコンテンツメーカーが入ってきたときにいろいろ競争しながらつくるものなので、もう少し後でもいいと思うのです。

今、小中高生と仰いましたけれども、その人たちに向けて魅力的なものをつくるというのと、東京在住の、文化的な活動が好きな、上野によく行くような人たちがこちらに来るようにするのかということなどが結構鍵かと思えます。

小学生に向けたものをつくって喜ぶのは、小学生の低学年だけなのです。中学生向けにつくったものを喜ぶ中学生はいないのです。だって、そうではないですか。皆さんも自分が中学のときにちょっと大人向けのものを見たい。基本的には一般の大人の人たちが格好いいとか素敵だなとか、美しいと思えるようなきちんとした空間で、海外のお客さんが来たときにも、日本の国の歴史的な貴重な資料を見せている空間がどれだけクールかというか、そういう視点でつくっていけばいいと思います。

逆に小学生に対しては、学習プログラムをちゃんと充実させて、例えばスタンプラリーは定番なのですが、彼らはスタンプラリーをつくと勝手にやるのです。だから、大人向けの空間の中でも、あるテーマで、自分の歴史的なお気に入りを見つけようとか、そういうワークプログラムをきちんとつくって、そういう冊子をつくって学校の先生に提示する。あるいは、国会議事堂に来る前に事前学習というのを今、行っているところは幾つもあると思うのですが、その中に国立公文書館の資料も含めてのワークプログラムをつくるとか、それは後からいろいろ実施できると思います。

○永野座長 今、修学旅行というキーワードで思い出したのですが、昔、私たちのときの修学旅行は、先生が連れて行って本当に付いていくだけでしたが、最近はいろいろな学校があるのですが、結構調べ学習だとか課題学習といった事前学習をしてからやって来てというところもあるのです。その対象に国立公文書館にあるものがあるというのも

一つの魅力だと思いますので、そういうことも考えてみたらどうかと思いました。

○内田(ま)委員 あと、余り本質的ではないのですけれども、お弁当を食べるスペースがない問題というものがあって、修学旅行のツアーの中で、皆さん、どこでお弁当を食べるのかということが、ツアーのコースの選択を決める理由になったりするのです。日本科学未来館も余りお弁当を食べるところがなくて、昔、船の科学館さんなどだと非常に広い大広間のようところがあって、300人収容できるような状況なのです。だから、学習施設に何百平方メートルのような話がありますが、例えばワークで使うようなところや、もしかしたら特別展用にオープンスペースを用意しておくのだったら、そこが空いているときは、修学旅行の多い季節は決まっているので、そこは企画展を開催せずに。国会議事堂もお弁当を食べるところはないですね。

○畠山課長 ないですね。

○内田(ま)委員 ないですね。だから、例えばそこで国立公文書館で食事をとる場所もありますと言うと、いわゆる修学旅行の営業のルートの中には、とても良いプラスポイントで入ってくるという事情もあります。

○永野座長 その周りに何か置いておけばいいものね。

○内田(ま)委員 そうですね。そのスペースも何か魅力的なスペースにしてあげられるといいかなと。また、修学旅行、修学旅行と言いますが、子供は減っていくので、そこをメインターゲットに据えない方がいいのかなと。逆に、高齢者の方たちで、お時間もあって、お金もあって、知的向上心の高い人たちが小さなグループで回るような団体客が私たちのところも増えているので、そういう人たちにも来てもらえるような、展示としては、本当に子供向けなどではなくて、広いターゲットで考えていってもいいのかなと思います。

○田中委員 展示のところで、この前、修復などの業務を行っている方々の姿を見せていただきました。ガラスの窓からも見えるようなお部屋でしたが、新しい展示になったときに、見学者が動きながら、仕事をしている風景が外から見られるような設計になっていると、見学コースとして非常に魅力的かと思います。

多くの方に来てもらいたいという気持ちと、国立公文書館としての役割と存在意義の発信のバランスも考慮が必要で、その両立が難しいところですが、存在価値の打ち出しということはまず最初に重要です。人を何百万人も集めればいいということだけでもないと思いますので、そこをどう決めて定義して進めていくのかというのは、これからも丁寧に議論していかなければいけないところなのかなと思います。

親の視点からは、学習効果への期待として修学旅行では、興味がないという子供にも無理やり1回見せて接点を持つことは、意味があると思います。小学校高学年ぐらいになると、私も昔子供を連れて行ったときに、なぜかある文書のところをじっと見ているとか、そういうことが起こりますので、学びの機会を公平に与えてあげると言うことは、教育上大事なことだと思います。

教育機関との連携ということも書かれていますので、新しくなった国立公文書館の写真

が教科書や副読本などに載れば、小学生や中学生になったときに、行ってみたいという気持ちや想像も起きると思います。

内田(ま)委員が先ほど仰っていたように、もちろんいろいろな層の人がいますし、自ら計画して見学など、地域のいろいろなところを訪ねようというようなことも非常に盛んになっていますので、世代ごとの切り口とか、歴史の背景というのは、その方々が暮らしてきた世相や時代を理解して提案することは重要だと思います。例えば、今は50年代生まれの人に特に影響を与え、自身の人生を決定づけたときの文書が展示されています、といった切り口があれば、広報するメディアも年代別に大体切られていて、雑誌やいろいろなテレビの番組などもありますので、適切な広報が実施できます。全体の構成とその時々メッセージを込めた展示というものの計画を立てていくといいのかなと感じます。

○永野座長 論点の4と5に移ろうなどと言いかけたら、もう既にほとんどそちらの方の話になっていますけれども、初めの1、2、3も併せて、もう少し御意見をいただければいいと思います。

○尾崎オブ アメリカの公文書館に行きますと、いろいろ素晴らしい展示があるのですが、何ととっても圧倒的なのは、参考資料3の常設展示というところに書いてある特別な部屋がありまして、そこに入ったときに、独立宣言と合衆国憲法と権利章典、3つが並んでいるわけです。これはやはり圧倒的なのです。

国の成り立ちであるとか自分の国はどういう国なのだという国柄を知るためには、こういうパンチのあるものは、日本は少し難しいですね。戦前の、例えば三種の神器とか、そういうような話ならば、またそれはそれでやりようがあるのだろうと思いますけれども、今はそうではなくて、スタートが終戦の勅語か何かから始まりだと。そういうことになるときに、象徴的なものとして何があるのだろうかということ。この象徴的な文書の展示というものが実は非常に難しいのではないかという気がするのです。でも、これが国立公文書館の一番大切なところだと思うのですが、そこで非常にありがたいのは、今度立地される場所なのです。あそこからは国会が見えますし、総理官邸が見えますし、最高裁判所も見えますし、皇居も見えますのです。ですから、説明の仕方によっては、正にこのアメリカの権利章典などが並んでいるものに負けないパンチがあるのです。こういう機会が回ってきたということは、またとないチャンスだと思うので、少しそのことも頭に入れておいて、全体の細かい点を考えていったらどうかという気がします。

もう一つは、これもまた丁度いいときに恵まれたのは、憲法論議が国会に出てきそうなのです。結局、国の在り方というものを考えたときには、憲法の問題になっていくと思うのです。ところが、日本人は、憲法は不磨の大典と言いますか、余り議論に乗せない。それが、今度議論に乗りそうだと。この議論の中に、国立公文書館の存在価値というものを国民に理解してもらえるいい機会があるというように思います。だから、立地の点と憲法論議の点で、非常にいいときに今、会っておりますので、皆さんのお知恵をいただいて、国立公文書館のうまい受け止め方をさせていただきたいと思うわけです。

そういう象徴的な話というのは、特に日本という国家の特殊性は、三権分立で先ほどの国会や首相官邸や最高裁判所ということもありますけれども、そういう国は他に幾らでもあるのですが、そういう国と違うのは、国民の象徴としての天皇がいらっしゃるということなのです。そこは日本という国を考えると、一番大きな特徴であるわけですし、それを変にならないようにどのように説明するのかというときに、公文書の威力というものは非常に大きいのではないかと思います。皆さんの話とかみ合わないことを申し上げて恐縮なのですが、そういうことも併せて考えていただけたらと思います。

○永野座長 ありがとうございます。そのシンボルになるものを、私も実際にこの前見せていただいたこと以外は余りよくわかっていなくて、国立公文書館にしかないものですね。国立公文書館で実体が見せられるもの、あるいは見せることはできないけれども、レプリカでもいいのですが、そういうものがどのようなものがあるのかもまた教えていただいて、それが子供たちあるいは大人たちも含めて、シンボルになるものについて、どのようなものを国立公文書館としては考えられるのか教えていただくと、またアイデアも湧いてくるかなと思います。

○内田(ま)委員 これは多分、本当につくっていく過程で、建築のコンペを実施したり展示のコンペを実施したりすることになると思うのですけれども、今、尾崎先生の仰ったことというのが、設計コンセプトにおいて、非常に重要になってくる。例えば、借景で全部国会議事堂から皇居から見られるということが、それこそシンボルをつくり得るので、いいお話を伺ったなと思ひまして。設計コンペなど、そのうちすることになるわけですね。

○永野座長 そうでしょうね。

○内田(ま)委員 だから、今のこういうキーワードはいっぱい溜めておいた方がいいと思います。

○永野座長 そうですね。ありがとうございました。

○菊池オブ 1点だけ頭に入れておいていただいた方がいいかなと思うのは、別に今までの議論を覆すつもりもありませんけれども、学習活動の具体的な展開イメージというときに、この1枚目にダイアグラムがあるのですが、学習プログラムというところの横に「子ども・若者へのアプローチ」と「教育関係機関との連携」と、どちらかという、学校教育を前提にした学習プログラムという感じになっているのです。本当はもう少し広く、今も座長や内田(ま)委員からもお話がありましたけれども、シニア層など、実際にリピーターというものはそんなにたくさんいるわけではないのですけれども、国立公文書館でアンケートをとってみますと、もう何回も企画展や特別展に来ましたという人たちが結構それなりにいる。ふだんは来ないけれども、何かそういう折があれば必ず来る人がいるのです。

そういうような人たちというのも、国立公文書館の、ヘビーとは言わないまでも、ユーザーであり、サポーターであるということと言うと、この高齢者をどう確保して、よりサポートの力を持っていくかということなのです。永野座長からもお話がありました、自分たちの生きてきた時代を公文書によって追体験をするという意味で言うと、正にそういう高齢者が

公文書館に思いを寄せる部分が非常に強い。そういうものを助長するような意味で、修学旅行で来た生徒たちや教師に引率された生徒たちが来るというだけではない、幅の広い社会学習的な形での学習プログラムも考えて、もう少し自己学習のようなものも是非頭に入れて御検討いただきたいと思います。

○永野座長 ありがとうございます。

○内田(ま)委員 シニア層の話で言うと、解説ボランティアやアーカイブの資料整理のボランティアさんの組織をきちんとされるといいかもしれないですね。日本科学未来館なども今、600人といった非常に多くの登録数が出て、ボランティアさんがいないとフロアが回っていかないというほどになっていて、その半数以上がシニア層で、大学の先生だった方や製薬会社の社長さんだった方など、そういう方たちが科学に対してのパッションがものすごくあるので来てくださって、そういうものはアクティビティが活性化するという意味でもいいと思います。

○永野座長 親会議でも出たのですけれども、結局、歴史的価値というのは子供には分からないので、そのものを見て感激するということは余りないのだけれども、これはこういうことなのだから、これとこれはこうつながっているのだとか、こういうことが起こったからこういうことができたのだとか、そういう具体的な場面で誰か説明すれば、全く変わりますね。今、仰ったようなものに、私たちのような大学をリタイアして何か貢献したいような人はいっぱいいると思うので、そういう人たちがまた参加できるというような道があってもいいような気がします。ありがとうございます。

○松岡委員 今、シニアのお話が出ましたけれども、千葉県佐倉市に国立歴史民俗博物館というものがあって、この中で行かれた方が何人いるか分かりませんが、実はここは尾崎オプザーバーが振興会の盛り立て役をずっと務めてこられて、今、友の会を中心として非常に活発な活動を行っているのです。たまに私などが講演会を聞きに行こうと思うと、もう満員で入れないほどの人気になっています。それこそ開館した20年ほど前はがらがらだったのですけれども、今は随分変わってきたという意味で、シニアの力は非常に大きいと思いますので、是非ここは活用していくような形にさせていただければと思います。

○永野座長 何か具体的なアイデアはございますでしょうか。

○松岡委員 先ほど、ボランティアに関するご提案がありましたけれども、公文書を扱うということからすると、簡単にはいかないのかもしれませんが、少なくとも、私も取材した中で感心したのは、シニアには古文書教室に対する関心が非常に高い人が多いのです。近代の公文書というのは古文書の基礎的な訓練を受けていないと読めないところも多分にありますので、その辺りも、法律的な問題はもちろんあると思うのですが、そこをクリアできると、公文書もボランティアにお願いすることも可能になるのかもしれないという気はします。

○井上委員 地方の公文書館あるいは古文書館などに行くと、古文書の読み方の教室は非常に人気があるようで、シニア層に働きかけるのにはいいかなと思います。国立公文書館の場合、内閣文庫の古文書がありますから、非常に良いアイデアだと思います。

ヨーロッパでは、成人も公文書館に非常に興味を持っている人が多いようです。その理由を聞いてみると、家系図に対する関心、家系学についての関心が高いということでした。家系学関係のセミナーを開催すると、どっと人が来て入りきれないほどの人気になるということなのです。日本はまた少し状況が違うと思うので、シニアにアピールするポイントのよなものをうまくみつけて、プログラムを展開できればいいかと思います。

○内田(ま)委員 展示そのものの議論になってきたときの話だとは思いますが、1回ブレインストーミングしたらいいかと思うのは、公文書というものがどういうことにつながるのかということです。公文書そのものを常に扱う必要はないと思うのです。その周辺のこと手がつなげるのかというか、家系図でもいいし、歴史でもいいし、その公文書に関わった人、人は展示の中でもフォーカスするといいいかなと思うのですけれども、公文書、公文書と余り言わなくてもいいのではないかと。それこそ書物の修復の仕方とか、そうするとそれは物づくりとか手仕事の話になりますね。そういうものも別にあっていいと思うし、保存などという、今度は温度をどうするのかとか、保存のテクノロジーのお話になるかもしれないし、その辺りを1回展開して議論してみて、どういうワークがあり得るのかということを考えてみると、いろいろな人たちを迎え入れるヒントがいろいろあるのではないかと思います。

○小原オブ 今のお話に関連して、「JFK—その生涯と遺産」展を開催しましたときには、やはり自分が若い頃、この演説の場面を見たとか、練習をしたとか、そういう追体験をしたということを実際に感激してお話しされる来館者が非常に多かったのですが、そういうところから見ましても、公文書もちろん出ているのですけれども、映像や音声などといったものも駆使して、何かアピールできることがあるのではないかと思います。

アメリカのNARAなどでは、何年か前から市民アーキビストというプロジェクトがありますけれども、いろいろな資料の文字起こしをしてデータにするという作業で、とても人手がかかるところを、シニア層あるいは学生さんもらっしやるのかもしれないのですが、一般の方の助けを借りて、公文書館業務の方も手伝ってもらうという試みもあるので、先生方のお話なども非常に参考になりますけれども、そういう視点も持っていただけたいなと考えます。

○永野座長 親会議でも発言しましたが、結局、国立公文書館の中に人材がないと難しいということになってしまうので、後で人間が入れ替わってもいいから、外部人材を入れた組織をつくって、そこが必ず1年後の企画を立てるとか、今の動向を見るとか、次はこういうことが起こるからそういうテーマにしたらいいいかとか、そういうことを考えればいいのではないかと思います。JFK展は私たちの世代も含めていろいろな人にとって魅力のあるキーワードだから、人が集まったと思うのです。その辺りのアイデアというのは、私たちだけでは出てこなくて、意外に市民の人や学校の先生などといったところから出てくる可能性もあるので、そういうアイデアを上手にもらってきて、それを運営していくような枠組みを、たまたまではなくて、初めからつくってしまう。そうすればうまくいくのではないかと思います。

す。

○井上委員 学習という意味では、先ほど私は小中高の修学旅行を想定してお話したのですが、大学生について、将来公文書館に行って調べ物をしようという行動につながるような素地を形成しておくことは非常に重要だと思っています。大学生に向けた学習プログラムも充実したものをお願いしたいと思います。シニアも大事ですし、小中高も大事なのですが、大学生、大学院生が本当に専門的に調査に利用する前段階のプレ教育ができるようなプログラムがあればと思います。

○永野座長 私は、今は聖心女子大学の文学部にいますが、図書館教育にもとても力を入れています。その前の国立大学にいたときは理科系だったから、その辺りはアバウトで、図書館があります、登録したらこれで検索できますぐらいだったのですが、それをどう記録するかなどをやっているのです。同じように考えると、国立公文書館に行ったらどういうものが見られて、そして、図書館にないこういうものにアクセスできるとか、デジタルで閲覧できるというのは、全然大学でも紹介されていないし、だから行こうとも思わないですね。そこは割と大事かもしれません。私は今、東京の大学なので、ここになくても必ず国立国会図書館にあるからとか、国立国会図書館のことも説明しています。だから、そういうことがやはり要りますね。少なくとも国立公文書館にこういうものがあって、ちゃんと役に立つものがあるのだという情報を、大学に入れるというのは一つのアイデアだと思います。

○内田(ま)委員 今、私も大学で教えたりなどしているのですが、私の世代でも、多分先生たちの世代に比べると、インターネットが出てきてしまったので、図書館を使いこなしていないのです。私はあえて一日図書館で調べ物をするということを必ずワークに入れるようにしています。今の学生さんの本を見ない具合を考えると、こういうことがきっかけで書籍をちゃんとリファ（紹介）するというムードをもう一回盛り上げるような、そういう仕掛けになるといいですね。

大学生、研究者の話で一つ申し上げたいのですが、今は場所がないからということもあるのですが、皆さん、いろいろなところで勉強会など、小さな学会のようなものをやりますね。そういうスペースとして貸せるような会議室とか、そういうものが用意されていると、あるコミュニティは必ずあそこで集まって勉強しようというような連携ができるのかなと思いました。日本科学未来館も、会議室などで幾つかの学会さんが毎年、大きな学会はできないのですが、分科会や発表会をされたり、研究発表されたりなど、その中でお客さんも参加できるようなものがあったり、一部、その方たちの主催されるようなワークショップのようなものが生まれたりもすると思うのです。

○井上委員 非常に良いアイデアだと思って伺っていたのですが、大学生、大学院生あるいは研究者なども考えた場合に、座長からお話のあった国立国会図書館はさまざまな教育プログラムの開発に力を入れています。国立国会図書館と連携をして、教育プログラムの開発を行うのも一つの手かと思いました。

○松岡委員 今の参考事例になるのかもしれないのですが、京都府立総合資料館と

いう京都府の公文書館ですが、ここが今、改修をしております、実はここは京都府立大学との間で、文献や所蔵文書の研究と利活用に関して協力する協定を結んでいます。そこで例えば、情報検索なども横断検索するなどをやろうという、どこまで本当に進んでいるのかは分からないのですが、そういうことを行おうとしています。実際に、例えば大学生が公文書館の資料を使って勉強をするということも想定はしていると思いますので、その辺りは参考になるのではないかと思います。

○永野座長 ありがとうございます。他に、大体よろしいですか。

○田中審議官 ターゲットに関して、特に内田(ま)委員に伺いたいのですが、女性をターゲットにするという考え方もあるのですが、この辺りについてはいかがでございましょうか。

○内田(ま)委員 絶対的にとにかくレストランです。女の方は、ただ見に行くだけということをしてないので、食べられるところもあるといいです。あとは、「女性」と言ったときに、多分いわゆる学生さんなどではなくて、50代、60代ぐらいの上野にいるような方たちをイメージされているのではないかと思います。あの方たちはいろいろなものを見ているので、そういう意味では場所もきちんとしていなければいけないし、そこに良いお茶菓子や、例えば国立公文書館でないと食べられないスイーツのようなものなど、そういう洒落たものがあると、今までだったら硬くて、とにかく知識を得るためのみに行くようなところだったのが、余暇と知的好奇心の両方を刺激して、「何々さん一緒に行きましょう」という感じで行く。それで良かったら、今度は自分の娘に、あなた息子を連れていきなさいという流れなのです。

あと、女の人たちが来るのであればカタログ等は売れるので、しかも、家族の分も含めて2冊買ってくれたりしますので、ああいう書籍なども。もし女性をターゲットにしてということだと、かかるお金が少し違う配分になると思うのですけれども、そういうことを意識されると観光地みたいにもなると思うので、良いと思います。外国の人なども来て嬉しいとか、分からないけれども読めないけれども行ってみたいところになっていくのかなど。そういう観光名所などというイメージを持って、後ろにあるシステムの方は当然きっちりやるのですけれども、そういう意味では表に見えてくる部分は割に気軽な感じがいいのではないかと思います。

○永野座長 今、具体的にいろいろ想像してしまっただけですけれども、今の奥様たちがいらっしゃる空間と、先ほど子供が弁当を食べたらいいなどという話があったでしょう。そういう空間は少し離れていた方がいいのですね。

○内田(ま)委員 離れていた方がいいです。だから、レストランは一般の人で、公文書館に来ない人でも、国会議事堂に来た人も気分を変えてレストランを食べに行けるというような場所にしておいて、企画展示室のような広い場所をもしつくれるのであれば、場合によってはお子さんのお弁当を食べる場所に開放するという形ぐらいかなと。あとは学習室のようなものがある、平日はプログラムを実施しないと思うのです。そうすると、そこでお弁当を食べられるようにするなどです。

○永野座長 大分イメージが湧いてきました。ありがとうございます。他にございますか。よろしいですか。先ほど、現状の説明の際に、学習の参加者がだんだん増えてきましたというところがありましたが、それは何か具体的に仕掛けをされているのですか。それとも何となく増えてきたという感じですか。

○小原オブ 先ほども少し御説明申しましたけれども、プログラムをいろいろ対象者に分けて企画をしたり、予約なしでもふらっと来てもらえばいいですという日を設けたりなど、そういう工夫をしてきているということです。

それから、見学ツアーのご案内を、ホームページなどにも載せているので、その効果もあると思います。また、ツイッターをやっております、ファンの人がいてなかなか人気があるのですけれども、そういったものを見ていただいて、行ってみようかなと思っていただいた人もいるのではないかと思います。

○永野座長 それはそれなりに効果が、少しずつだけれども出ているということですね。

さて、よろしいでしょうか。大体、いろいろな意見が出てきて、それぞれ非常に有意義な御示唆をいただきましたので、また、これを少し整理してみて、次回に備えたいと思います。

先ほど、国立公文書館に宿題のようなものを出させていただきましたが、シンボルになるようなものとして具体的にこのようなものがありますとか、そういうことについて教えていただけたらいいと思います。

次回について、事務局から発言していただいていた方がいいでしょうか。

○畠山課長 本日は大変熱心に御議論をいただきまして、ありがとうございました。次回の調査検討会議につきましては、まだ日程調整中でございますので、また正式に決まりましたら、先生方に御連絡させていただくということでございます。ありがとうございます。

○永野座長 では、本日は閉会ということで、どうもありがとうございました。また次回、よろしく申し上げます。